

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第24期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 チエル株式会社

【英訳名】 CHleru Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 川居 睦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712 - 9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 若松 洋雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712 - 9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 若松 洋雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,947,463	2,005,599	2,030,388	3,186,605	4,082,713
経常利益 (千円)	225,831	253,604	61,524	234,402	490,434
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	157,317	183,926	10,575	154,352	360,629
包括利益 (千円)	157,317	183,926	10,575	154,771	360,629
純資産額 (千円)	1,335,511	1,515,890	1,479,540	1,632,311	2,003,005
総資産額 (千円)	2,288,788	2,442,192	2,408,486	3,031,414	5,585,679
1株当たり純資産額 (円)	174.88	195.99	192.82	211.63	255.23
1株当たり当期純利益 金額 (円)	20.94	23.97	1.38	20.10	46.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	20.39	23.48	1.36	19.95	46.56
自己資本比率 (%)	58.4	62.1	61.4	53.8	35.5
自己資本利益率 (%)	12.7	12.9	0.7	9.9	19.9
株価収益率 (倍)	50.8	32.7	316.7	51.2	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,270	141,438	380,131	507,794	2,567,530
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,249	462,017	9,229	872	352,657
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,319	16,012	111,337	14,188	25,800
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	731,589	427,024	686,589	1,181,067	3,370,140
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	66 (27)	89 (40)	76 (36)	163 (37)	166 (34)

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.2016年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株、2020年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,758,573	1,548,075	1,637,453	1,817,950	2,640,332
経常利益又は 経常損失() (千円)	184,229	147,511	4,074	150,519	402,082
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	128,475	95,510	66,475	92,360	277,682
資本金 (千円)	321,523	329,785	330,126	332,098	336,359
発行済株式総数 (株)	3,818,400	3,879,600	3,882,000	3,901,200	7,869,000
純資産額 (千円)	1,306,670	1,418,633	1,305,232	1,401,623	1,689,789
総資産額 (千円)	2,169,849	2,179,918	2,100,100	2,494,345	4,915,912
1株当たり純資産額 (円)	171.10	182.83	169.56	181.14	214.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)	2.50 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額() (円)	17.10	12.42	8.63	11.99	35.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	16.65	12.17	-	11.90	35.74
自己資本比率 (%)	60.2	65.1	62.2	56.2	34.0
自己資本利益率 (%)	10.46	7.01	4.88	6.82	18.07
株価収益率 (倍)	62.2	63.0	-	85.8	44.5
配当性向 (%)	-	-	-	16.7	7.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	53 (22)	58 (25)	47 (31)	44 (23)	53 (19)
株主総利回り (比較指標: TOPIX) (%)	221.7 (112.3)	163.0 (127.4)	90.7 (118.1)	214.8 (104.1)	332.4 (145.0)
最高株価 (円)	5,840 2,220	2,285	1,753	3,040	5,440 2,419
最低株価 (円)	1,140 1,140	1,220	490	670	1,997 1,351

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株、2020年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第23期の1株当たり配当額2円は株式分割後の金額であり、株式分割前に換算すると4円となります。

3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第22期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 配当性向は、第20期、第21期及び第22期は配当を行っていないため記載しておりません。

6. 第20期の最高株価及び最低株価における印は、株式分割(2016年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。第24期の最高株価及び最低株価における印は、株式分割(2020年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

提出会社は、デジタル教材の企画開発販売を目的とする株式会社デジタルインスティテュートを前身としております。その後、2006年10月に、教育システムの企画開発販売を目的とするアルプスシステムインテグレーション株式会社の教育事業部門を統合し、商号をチエル株式会社に変更いたしました。

提出会社設立以来の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1997年10月	株式会社旺文社の100%子会社として、東京都大田区に株式会社デジタルインスティテュートを設立
1999年12月	アルプスシステムインテグレーション株式会社(以下「ALSI」といいます。)が当社へ資本参加
2002年4月	株式会社旺文社デジタルインスティテュートに商号を変更
2004年4月	学校向けクラウド型教材配信サービス「CHleru.net」の提供を開始
2005年10月	特許「学習用シングルサインオンシステム」(特許第4652710号)を取得
2006年10月	ALSIの教育事業部門を統合し、商号をチエル株式会社に変更
2007年4月	ネットワーク型学習評価システム「InterCLASS」が米国テキサス州ガーランド学校区より4年連続で「Focus Customer Service Award(優秀ベンダー賞)」を受賞
2008年2月	フルデジタルCALLシステム「CaLabo EX Ver.5.0」の販売を開始
2008年8月	フラッシュ型教材の販売を開始
2010年8月	アクティブラーニング支援システム「CaLabo Bridge(CaLabo LMS)」の販売を開始
2011年6月	「InterCLASS」が米国コロラド州ボルダー学区74校全てに標準採択される
2011年6月	大学専用eラーニング教材販売ストア「CHleru.net for College」を開設
2011年7月	本社を東京都品川区に移転
2011年8月	学内ICT運用管理ソリューション「ExtraConsole」の販売を開始
2011年8月	ウイルス対策ソフト「Dr.WEB」の販売を開始
2014年10月	無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」の販売を開始
2015年1月	特許「教育教材ナビゲーション・システム」(特許第5760274号)を取得
2016年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年7月	子会社として沖縄チエル株式会社を設立
2016年11月	学校向けクラウド型教材配信サービス「CHleru.net」のユーザー数が300万人を突破
2017年3月	株式会社コラボレーションシステムと資本・業務提携契約を締結
2017年3月	株式会社東大英数理教室と株式取得(子会社化)に関する「基本合意書」を締結
2017年4月	株式会社VERSION2を子会社化
2017年4月	株式会社ダイヤ書房と資本・業務提携契約を締結
2017年9月	株式会社コラボレーションシステムを子会社化
2017年9月	ソフトキャンブジャパン株式会社、Venture Bridge Co.,Ltd.との合併により、SHIELDDEX株式会社を設立
2017年9月	特許「中継装置、中継方法及び中継プログラム」(特許第6145190号)を取得
2017年10月	ワンビ株式会社を持分法適用関連会社化
2018年6月	クラウド型授業支援システム「InterCLASS Cloud」の販売を開始
2018年7月	特許「データ通信再生装置、データ通信再生方法及びデータ通信再生プログラム」(特許第6368843号)を取得
2018年9月	ハードウェア画像転送システム「S600-0P」の販売を開始
2018年10月	コンテナ型仮想化アプライアンス「ezContainer」の販売を開始
2019年5月	Google for Education技術パートナーの認定を取得
2019年6月	株式会社昭栄広報、株式会社エーアンドシーを子会社化
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年8月	BYOD環境に対応した英語4技能学習システム[CaLabo MX]の販売を開始
2020年1月	株式会社エーアンドシーを株式会社昭栄広報に吸収合併
2020年3月	Google管理コンソール運用支援ツール「InterCLASS Console Support」の販売を開始
2020年3月	Chromebook対応 協働学習支援ツール「InterCLASS for Chrome」の販売を開始
2020年6月	Webフィルタリングサービス「InterCLASS Filetering Service」の販売を開始

2020年6月	株式会社東大英数理教室をMATOMeru株式会社と社名変更
2020年12月	大学向けオンライン授業支援システム「CaLabo Online」の販売を開始
2021年4月	MATOMeru株式会社を株式会社昭栄広報に吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社（沖縄チエル株式会社、株式会社コラボレーションシステム、株式会社昭栄広報、MATOMeru株式会社、株式会社VERSION2）及び関連会社2社（株式会社グイヤ書房、ワンビ株式会社）の計8社（2021年3月末日現在）で構成されております。

教育ICT事業を行っており、報告セグメントにつきましては「学習部門」、「進路部門」及び「情報基盤部門」の3つに区分しております。

（注）2020年9月30日付で、SHIELDEX株式会社は吸収合併により消滅しました。
2021年4月1日付で、MATOMeru株式会社は株式会社昭栄広報に吸収合併されました。

（1）学習部門

学習部門は、主に文教市場（小学校、中学校、高校、大学及び専門学校）や企業向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売を行っております。

高校・大学市場においては、主に学内のLL・PC教室や講義教室、アクティブ・ラーニング教室において活用される講義支援プラットフォームや、生徒・学生が講義室外でも学習を行うための教材配信プラットフォーム及びデジタル教材の提供を行っております。

小学校・中学校市場においては、主に学内PC教室や普通教室において活用される授業支援プラットフォームや、教員用提示デジタル教材、児童生徒用デジタル教材を提供しております。

また、企業向け市場においては、主に高校・大学市場において実績のあるブレンデッドLMS（ラーニング・マネジメント・システム）を提供しております。

（2）進路部門

進路部門は、高校生の職業・進路選択に役立つ情報・サービスを提供しています。高等学校に対して、大学・短期大学・専門学校を集めた進学相談会の企画・実施や、進学情報誌の企画・制作・配布を行っております。

（3）情報基盤部門

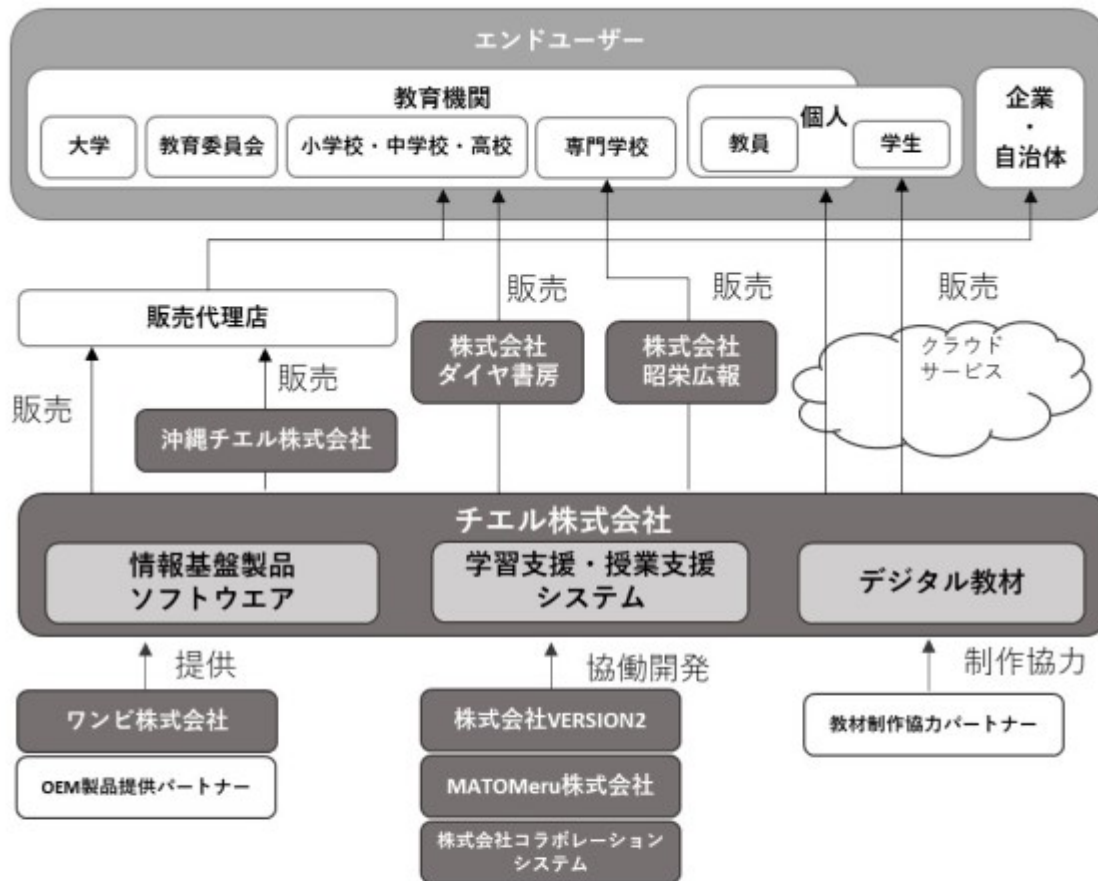
情報基盤部門は、主に文教市場（小学校、中学校、高校、大学及び専門学校）や自治体向けに、情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

情報セキュリティ対策のソフトウェアとしてはウイルス対策ソフトやWebフィルタリングソフト、システムリカバリソフトなどの提供を行っております。

運用管理ソリューションとしては、一元運用管理を支援するICT運用支援機能や、ID/パスワードをはじめとするユーザー情報を一元管理する統合ID管理機能を備えたシステムの提供を行っております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

■ 学習部門・情報基盤部門



■ 進路部門



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
沖縄チエル株式会社	沖縄県浦添市	10,000	教育用ソフトウェア の販売	100.0	沖縄県における当社グループ製品の販売 役員の兼任1名
株式会社コラボレーションシステム	福岡県福岡市 博多区	10,000	学校におけるシステム運用・監視などの パッケージソフトの 開発及び販売	100.0	製品開発およびマーケティングの協働
株式会社昭栄広報(注)	東京都千代田区	25,000	高校における進路相談会の実施	100.0	進路事業のICT化推進に関する協働 役員の兼任1名
MATOMeru株式会社	東京都品川区	30,000	教育用ソフトウェア 企画、開発及び販売	100.0	当社グループで販売するデジタル教材の制作
株式会社VERSION2	北海道札幌市 中央区	20,000	教育用ソフトウェア 企画、開発及び販売	100.0	製品開発の協働 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社)					
ワンビ株式会社	東京都新宿区	67,000	データ消去関連製品・サービスの開発・販売	21.9	セキュリティ製品に関する業務提携
株式会社ダイヤ書房	北海道札幌市東区	99,000	教科書、教材販売、 各種検定受付等、教育に関する商材の販売	20.0	高校市場へのデジタル教材の販売

(注) 株式会社昭栄広報については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,058,677千円
	経常利益	10,469 "
	当期純利益	26,740 "
	純資産額	701,686 "
	総資産額	1,136,472 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
学習部門	88 (29)
情報基盤部門	
進路部門	78 (5)
合計	166 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループの学習部門と情報基盤部門は、商流及び顧客が同一であることから、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53 (19)	37.0	4.8	6,533

セグメントの名称	従業員数(名)
学習部門	53 (19)
情報基盤部門	
合計	53 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の学習部門と情報基盤部門は、商流及び顧客が同一であることから、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「私たちチエルは、子供たちの未来のために世界中の先生の授業をICTで支えます」という経営理念の下、学校現場で子供たちを教える先生方の立場に寄り添い、ICTを活用した教材やシステムを開発・提供することによってICTだからこそできる学びの促進を実現することを使命と認識しております。

(2) 経営環境及び戦略

当社グループは、近年整備が進む学校教育のICT環境において、政策動向や現場のニーズをいち早くとらえ、そのニーズにマッチした製品・サービスを提供することで更なる成長と、企業価値の向上を目指しております。

部門別の経営戦略は次のとおりです。

学習部門

小中学校では文部科学省の「GIGAスクール構想」の下、児童生徒1人1台端末の整備が進みました。今後は学校現場において、その利活用が進むものと見込まれております。当社としては、インストラクター等の支援体制の構築や、データ利活用製品などクラウド環境にフィットした製品の提供などにより、多様な学びの需要に対応します。また高校・大学では新型コロナウイルス感染拡大の影響からオンライン授業が急速に浸透しつつあります。当社は元来、BYOD環境(Bring Your Own Device:個人所有の端末を使用すること)対応製品の販売促進に努めており、オンライン授業へのニーズを背景に、さらなる拡販に向けて取り組んでまいります。

進路部門

高校生が大学や専門学校について理解を深める機会として、これまでは進路相談会など対面イベントが中心でしたが、当社グループのリソースを生かしてICT化を促進します。広告モデルのウェブサイトや、生徒個々人の興味関心にマッチした情報を提供できるサービス等、新メディアをリリースすることで成長を目指します。

情報基盤部門

小中学校・高校では「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」改定を契機に、ネットワーク分離や無害化などの製品需要が増加しております。また大学ではIT機器・サービスの増大に伴う管理の煩雑化を背景に、当社のID一元管理ツールのニーズが高まっております。安全で快適な情報通信環境の構築のため、エンドユーザーの課題を的確に把握し、それを解決する当社製品の提案に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による各部門への影響及び対応は次のとおりです。

学習部門及び情報基盤部門においては、政府の緊急事態宣言を契機に、オンライン授業・研修の需要及びクラウドサービスの活用頻度が高まっており、これらの需要に対応するeラーニングシステムやID一元管理ツールなどの製品・サービスの販売促進の機会と捉え、提案に努めてまいります。

一方、進路部門においては、臨時休校や外出自粛要請等により、高校またはイベント会場における進路相談会の開催が中止となる影響が生じております。今後は、WEB進路ガイダンスの開催などオンライン企画の充実に努めてまいります。

(3) 対処すべき課題等

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりです。

教育ICT分野における新しい技術・製品への対応

日本の情報通信環境において、今やスマートフォンやタブレット端末は携帯情報端末として広く定着し、無線LANなどの通信インフラの充実を背景にクラウドサービスが急速に普及しました。次世代通信規格「5G」のサービス開始や個人所有の端末を企業や学校に持ち込んで使用する「BYOD」環境の普及など、通信インフラ・デバイス・サービスの3つの要素は、相互に影響を及ぼしながら今も急速な進化を続けています。

当社グループでは、こういった新しい技術や製品が教育市場にどのように影響を与えるのか慎重に見極めながら、多様化するデバイスの特性を生かしたサービスや、クラウドサービスに対応した教材など、新しい製品や教材の開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

販売代理店との関係構築と販売力の強化

当社グループは全国に営業拠点を設置し、地域に密着した営業に努めております。エンドユーザーである各地の教育委員会や大学への情報提供や提案はもちろんですが、商品・製品の販売を広げていくためにはエンドユーザーの入札に参加する販売代理店との関係構築が極めて重要と考えております。

展示会への出展や情報冊子（チエルマガジン）の配布のほか、パートナー制度の充実や自社セミナーの開催などにより、密にコミュニケーションを取り、協業を進め関係を強化するための施策を実行してまいります。

製品及び販売チャネルのグローバル展開の拡大

国内の文教市場は少子化の影響により長期的には縮小が見込まれております。一方、文教ICT市場で日本を先行する北米や、経済成長が著しい東南アジア諸国など、海外での販売を拡大するため、海外市場に対応した製品ラインナップの強化と販売チャネルの開拓に取り組んでまいります。

優秀な人材の獲得・育成と、組織体制の充実

当社グループが事業を拡大し成長を続けるためには、グループ各社間の協業によるシナジーの創出や、本社機能の統合及び共有による効率化が重要であると考えております。これを達成するために、各業務部門に相応の専門性やスキルを有する優秀な人材を確保することが重要な課題であり、採用活動や人事評価制度の充実等による人材マネジメントを強化してまいります。

また事業規模に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスのより一層の充実にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境に関するリスク

ICT分野における新技術への対応による影響について

当社グループは、ICT関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、ICT分野における新技術や新サービスは激しく変化しております。これらの変化に対応するため、当社では、積極的に研究開発を行い、新技術への対応を行っております。

しかしながら、研究開発が遅延した場合や、優秀な開発人材の確保が順当に行えなかった場合には、技術革新に適切に対応できない可能性があります。その結果、当社グループの製品開発能力の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国や地方自治体の施策による影響について

我が国の施策としてICTを活用した教育の情報化が推進されていることから、当社グループの商品・製品が属する市場規模は今後拡大していくことが予想されます。

しかしながら、国の施策が変更された場合には市場の成長が鈍化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、学校に対する売上高は、導入先の性質上、獲得された予算規模や予算執行状況に大きく影響を受ける可能性があります。

CALL/PC教室システムの市場動向による影響について

当社グループは学校教育ICT市場向けに多様な製品を提供しておりますが、2020年3月期において、「CaLaboEX」「CaLaboLX」「S600-OP」等、CALL/PC教室システム市場向けの関連製品群が売上高の約3割を占めております。当社グループでは、同市場が安定的に推移することを見込んでおりますが、急激な環境変化に対応すべく、CALL/PC教室システム市場以外への取組みの強化にも努めております。

しかしながら、CALL/PC教室システム市場が急激に縮小していった場合や、当社グループ製品の市場競争力が低下し、他の製品への切り替えが行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節的変動による影響について

当社グループの四半期における業績は、第2四半期及び第4四半期において、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。これは、第2四半期については主力商品・製品の導入先である学校が長期休みに入る時期に導入案件が増加すること、第4四半期については導入先の年度予算の執行等の関係により販売代理店を通じた受注が増加することによるものであります。

当社グループは、当該季節的要因を踏まえた販売計画を策定し、受注の増加が見込まれる時期の売上の確保に努めておりますが、何らかの事情により当該期間の受注が計画通りに獲得できなかった場合や、当社グループが導入機器の設置まで行う受注形態で決算月である3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)						
	上半期			下半期		通期	
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高(千円)	658,961	1,102,607	1,761,569	1,025,714	1,295,429	2,321,143	4,082,713
構成比(%)	16%	27%	43%	25%	32%	57%	100.0%
営業利益又は 営業損失()(千円)	47,744	179,920	132,175	128,655	252,362	381,017	513,193
構成比(%)	9%	35%	26%	25%	49%	74%	100.0%

入札制度による影響について

当社グループは、販売代理店制度を採用しており、当社グループの商品・製品の大部分は販売代理店を經由して利用者に販売されておりますが、当社グループの商品・製品は、大学、地方自治体や教育委員会等の機関が作成した「機器仕様書・仕様書」に基づく設備・ICT機器・教材の入札公告(一般競争入札、指名競争入札等)に、販売代理店が入札・応募し、落札することで、利用者である教育機関に導入される流れとなっており、事業の特性上、入札結果が当社以外の要因に左右される性格を有しております。そのため、何らかの要因によって入札の不調、遅延等が起こった場合や、当社グループが想定するような入札結果が得られなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

少子化による影響について

当社グループの主たる市場は、学校教育をICTでサポートする「学校教育ICT市場」であります。そのため、少子化によって長期的には当社製品の利用者が減少する可能性があります。ただし、今後、我が国のICTを活用した教育の情報化推進施策や、少子化に直面した教育機関が質の高い教育を提供するため積極的な情報化投資を推進することが見込まれるため、当面は「学校教育ICT市場」の市場規模は拡大していくものと考えております。しかしながら、少子化の影響が想定以上に大きく、当社グループ製品の利用者が予想以上に減少し、教育機関の情報化投資が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

小規模組織であることについて

本書提出日現在における当社組織は、取締役(監査等委員であるものを除く。)4名、監査等委員である取締役3名、従業員数53名(臨時従業員除く)であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容の拡大に応じた人員を確保できず業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退職した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営陣への依存について

当社代表取締役川居睦をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは過度に経営陣に依存しない経営体制を構築すべく、組織規模の拡大に応じた権限委譲を進めるとともに、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図っております。

しかしながら、現時点で何らかの理由により、主要経営陣の業務遂行が困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保や育成について

教育の情報化推進ニーズに応えるため、高度な専門知識を有する優秀な技術者を安定的に確保する必要があります。当社グループでは、必要な技術の習得や開発ノウハウを蓄積するなど、計画的な技術者の育成に努めております。

しかしながら、IT業界における慢性的な人材不足等により、当社グループが必要とする時期に必要な技術者を十分に確保できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店施策による影響について

当社グループは、販売代理店制度を採用しております。当社グループの営業部門は、主にエンドユーザーである先生、学生や児童生徒のニーズの収集や、教育システム導入の提案を行っている一方で、当社グループの商品・製品の大部分は販売代理店を経由してエンドユーザーに販売されております。そのため、主要販売代理店の販売状況や経営環境の変化によって、当社グループの売上高が大きく変動する可能性があります。

当社グループは、主要販売代理店と良好な業務関係を構築・維持することで商品・製品の販売拡大に努めておりますが、これらの代理店は他社の競合商品・製品も取り扱っており、主要販売代理店の方針により当社グループの商品・製品の取り扱いが縮小された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェアの調達先に関する影響について

当社グループでは、自社開発製品のほか、ソフトウェアについては他社からOEM供給製品の販売も行っており、主として文教市場でニーズの高いセキュリティ関連製品を、国内外のソフトウェアメーカーから調達し、販売代理店を通じてエンドユーザーである学校等に販売しております。

OEM製品については、OEMメーカーと長期安定的な関係を築きながら、安定的な調達を行っておりますが、何らかの事情により、取引が継続できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハードウェアの製造委託先に関する影響について

当社グループは、画像転送システム、無線LAN最適化ソリューション等のハードウェアについては、国内外の他のハードウェアメーカーからのOEM供給を受けて販売することを主流としておりますが、当社グループが提供するハードウェアは、特殊な製造技術が必要とするものではなく、一般的な製造技術で生産可能であり、基本的な設計等については自社で管理していることから、万一供給元であるメーカーの倒産等によって製品供給が困難となった場合であっても、他のメーカーへの切り替えは可能であると考えております。

しかしながら、代替先との契約に長期間を要した場合や、相手国における政治経済情勢の悪化、輸出入及び外資の規制、予期しない法令の変更、テロ・戦争、その他の要因による社会的混乱等があった場合には、当社グループが提供するハードウェアの供給に影響を及ぼすことも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aによる影響について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 災害・訴訟等に関するリスク

自然災害等による影響について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大及びそれに伴う全国の高等学校の休校措置により、当社グループの進路部門において実施を予定していた進路相談会・説明会が中止・延期になることで、売上が予定より減少する可能性があります。また、夏季休業時期に予定されていた製品やシステムの導入が延期になる場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

製品の不良による影響について

当社グループは、主要な製品・デジタル教材については社内にて開発を行っており、新製品のリリースに当たっては、開発部門と異なる部門が検証を十分に行い、開発・品質管理体制の強化を図っております。また、リリース後に発見されたバグ等については、迅速に対応しており、大きな問題が生じたことはありません。

しかしながら、ソフトウェア開発はその性質上、プログラム等に生じたバグを完全に排除することは難しく、万が一にも重大なバグが生じた場合、製品を利用することができない可能性があります。

こうした事態が生じた場合、教育現場での混乱や当社製品の信用力の低下を招き、結果的に、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先やエンドユーザーからの損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

知的財産権にまつわる影響について

当社グループが提供する製品及びサービスに対して、これまで知的財産権にまつわる侵害訴訟等を提起されたことはありません。当社グループは、第三者の知的財産を侵害しないよう日頃より注意を払っておりますが、当社が認識していない範囲で第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償や対価の支払い等を請求された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

また、第三者が当社の製品を模倣する等により当社の知的財産を侵害するような場合においては、売上の減少等により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報流出による影響について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」における「個人情報取扱事業者」に該当することから、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、2010年11月12日からプライバシーマーク(第10823718(05)号)を取得し、個人情報の適切な取り扱いに努めております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が漏えいした場合には、当社グループへの信頼が損なわれ企業イメージの低下を招くなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループのクラウド型教材配信システムである「CHleru.net」は、インターネット環境が十分に整備されていることを前提に運営しております。また、外部のデータセンター運営会社と協力し、運営に必要なコンピュータネットワーク等について情報セキュリティの強化を推進しております。しかし、インターネット環境が何らかの理由で阻害されたり、従業員・パートナー事業者の過誤、コンピュータシステムの瑕疵、自然災害、コンピュータウイルス、ネットワークへの不正侵入、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、重要データの漏えい、コンピュータプログラムの不正改ざん、システムダウン等が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当社グループの教材をWEB上で利用しているユーザーはサービスを利用することができなくなり、当社グループの信用力の低下を招き、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制による影響について

現時点で、今後の当社グループの事業そのものを規制対象とする法的規制はないものと認識しておりますが、IT業界の変革は激しく、状況に応じては、今後新たな法令等の整備が行われる可能性があり、その内容によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財務会計に関するリスク

市場販売目的のソフトウェアの評価について

当社グループは「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年3月13日)に従い、研究開発費の一部について、適切に資産計上及び減価償却を行っておりますが、製品販売戦略の見直し等により当初予定していた収益が見込めなくなった製品が発生した場合には、翌連結会計年度の業績に重要な影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社グループの株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

当連結会計年度末現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は77,800株(希薄化効果を有しない170,000株を含みます。)であり、発行済株式総数7,869,000株の0.9%に相当しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、先行き不透明な状況が続いております。米中など一部の国・地域では経済が回復基調にあり輸出や生産活動で恩恵を受け一方、国内の感染状況は終息のめどが立たないことから、旅行・外食などの対面型サービス業は低迷が続いています。

学校教育を取り巻く環境としては、2020年度より実施が始まった新たな「学習指導要領」に基づき、情報活用能力の育成、授業の改善及び教職員の業務改善を実現するためのICT環境の整備が進行しております。特に小学校・中学校では政府の「GIGAスクール構想」によって、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が開始されており、新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休業等の影響もあり、その推進は加速しています。また、大学においても、キャンパス閉鎖等に伴うオンライン授業の増加によりICT環境の整備は加速しております。一方、大型イベント等を企画する進路市場においては、企画そのものの実施が制限される等、未だ不透明な状況が続いております。

このような市場動向のもと、当連結会計年度の売上高は4,082,713千円（前年同期比28.1%増）、営業利益は513,193千円（前年同期比112.1%増）、経常利益は490,434千円（前年同期比109.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は360,629千円（前年同期比133.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（学習部門）

学習部門においては、小中市場ではGIGAスクール構想における「児童生徒1人1台端末の整備」事業の入札が本格化しており、ChromeOSを選定した自治体において、運用管理システム「InterCLASS Console Support」や、フィルタリングツール「InterCLASS Filtering Service」などの受注が大きく伸びました。また、高大市場ではクラウドに対応した学習プラットフォーム「Glexa」及び「CaLabo MX」の受注が増加いたしました。一方、新型コロナウイルス感染対策の影響により、特に高大市場においては大型設備の更新が先送り傾向にありました。また、本年度受注が拡大した製品の多くが利用期間に応じて来期以降の売上に分割計上されることとなります。加えて費用の面では開発費が先行して計上されるため、単年度では増収減益の影響がありました。結果、売上高は1,193,291千円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は284,281千円（前年同期比12.3%減）となりました。

（進路部門）

進路部門においては緊急事態宣言の影響により、例年売上の大きい春先に予定していた進学相談会の多くが、開催の延期または中止となりました。売上の急減に対応し、夏休み期間以降に進学相談会を延期して実施したほか、2020年12月には新たなWeb媒体として『高校生のキモチ。』をリリースしました。これが新型コロナウイルス感染拡大の影響で生徒募集の手段が限られていた専門学校のニーズを捉え、開始直後から多くの契約を受注、売上増加に貢献しました。あわせて外注費などのコスト見直しを行った結果、売上高は1,058,824千円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益は63,868千円（前年同期比442.1%増）となりました。

なお、株式会社社昭栄広報の業績は、前連結会計年度には4月1日から12月31日までの9カ月間を計上しているのに対し、当連結会計年度は1月1日から12月31日までの12カ月間を計上しております。

（情報基盤部門）

情報基盤部門においては、GIGAスクール構想の「校内通信ネットワークの整備」事業により、無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」が各自治体の仕様に採用されるケースが増え、受注が急速に拡大しました。その他、大学における大型構築案件の受注や、次世代アプライアンス「ezContainer」等の堅調な推移もあり、売上高は1,830,597千円（前年同期比64.1%増）、セグメント利益は636,899千円（前年同期比58.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より2,189,072千円増加し、3,370,140千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,567,530千円の収入（前年同期は507,794千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益501,438千円に加え、減価償却費275,408千円、前受金の増加1,886,542

千円が計上されたことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、352,657千円の支出（前年同期は872千円の収入）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出161,829千円、有価証券の取得による支出100,000千円及び投資有価証券の取得による支出50,110千円が生じたことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、25,800千円の支出（前年同期は14,188千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出18,856千円及び配当金の支払額15,407千円が生じたことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
学習部門	435,721	148.9
進路部門	201,750	118.8
情報基盤部門	180,813	189.2
その他	-	-
合計	818,285	137.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
学習部門	1,193,291	101.3
進路部門	1,058,824	118.6
情報基盤部門	1,830,597	164.1
その他	-	-
合計	4,082,713	128.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,082,713千円（前年同期比28.1%増）となりました。内訳は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度は、売上原価が1,738,888千円（前年同期比37.7%増）、売上総利益が2,343,824千円（前年同期比21.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,830,631千円（前年同期比8.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は513,193千円（前年同期比112.1%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は22,221千円となりました。当連結会計年度の営業外費用は44,980千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は490,434千円（前年同期比109.2%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は140,809千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は360,629千円（前年同期比133.6%増）となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の額は、5,585,679千円（前連結会計年度末は3,031,414千円）となり、2,554,264千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加2,188,082千円、売掛金の増加165,941千円、有価証券の増加100,000千円によるものです。

負債の額は、3,582,674千円（前連結会計年度末は1,399,103千円）となり、2,183,570千円増加しました。これは主に、前受金の増加1,886,542千円、買掛金の増加96,659千円によるものです。なお、前受金の増加は、主に学習部門における運用管理システム「InterCLASS Console Support」やフィルタリングツール「InterCLASS Filtering Service」などのChromebook対応授業・学習支援システムの受注増加によるものです。

純資産の額は、2,003,005千円（前連結会計年度末は1,632,311千円）となり、370,694千円増加しました。これは主に利益剰余金が345,157千円増加したことによるものです。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

d. 経営戦略の現状と見通し

新型コロナウイルス感染拡大によってもたらされた環境変化に対応するとともに、企業の社会的責任を果たすことを重要な経営課題の一つと捉え継続的な成長を目指します。

学習部門においては、当連結会計年度に計上した前受金を安定的な収益の基盤とするとともに、顧客基盤を活かした活動等を行うことで利活用を促進し、収益拡大を目指します。

進路部門においては、従来の進学相談会のデジタル化を促進するとともに、進路情報サイトを本事業のプラットフォームと捉え収益化を促進いたします。

情報基盤部門においては、情報基盤の構築から保守・運用までを支援し、安定的な収益増を目指します。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、主に学習部門および情報基盤部門の根幹となる販売用ソフトウェアの優位性を保つため、積極的な研究開発活動を重視しております。具体的には、当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は、15,706千円であります。

なお、当社グループの研究開発は複数のセグメントに応用が可能な基礎技術に関するものが大半であるため、セグメントごとに区分して記載しておりません。

(1)研究開発の目的

当社の経営理念である「私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生の授業をICTで支えます」に基づいて、研究開発を進めております。具体的には、以下の目的を達成するような研究開発を行っております。

(創造) 授業を進めやすくするために、先生に寄り添った製品を研究開発すること。

(変化) 常に変化する教育業界のニーズを先取りした製品を研究開発すること。

(挑戦) 新しい技術に挑戦しシーズを産み出すような製品を研究開発すること。

(協働) パートナーの製品と連携するような製品を研究開発すること。

(2)研究開発活動の基本方針

上記(1)の目的を達成するために、当社グループの通信技術、画像・音声転送技術を更に研磨するとともに、今後市場動向に沿った新技術に積極的に挑戦し、内外の顧客のニーズに合致した製品を開発できるような技術を効率的に習得することを基本方針としております。また、開発した技術のうち、特異なものについては、特許を出願するようにしております。

(3)研究開発・製品開発体制

製品の研究開発については、当社の学習支援システム企画開発部と情報基盤システム企画開発部が中心になって行っております。学習支援システム企画開発部は正社員7名体制、情報基盤システム企画開発部は正社員9名体制(2021年3月末現在)で、新製品研究、製品化、既存製品バージョンアップ、及び動作検証を行っております。

また、グループ各社においても取り扱う製品・ソフトウェアの領域についてそれぞれ研究開発を行っております。

(4)主要な研究開発課題

(アクティブ・ラーニング対応)

「アクティブ・ラーニング」に適した、タブレット・スマートフォンに対応する語学学修支援・授業支援の製品開発に取り組んでおります。既存製品との連携機能により総合提案を可能とします。

(クラウド対応)

クラウドを利用したeラーニングの市場は拡大しており、これに対応して、当社では既にクラウド上で教材を提供する「CHleru.net」を提供中であります。「CHleru.net」上で提供する教材数の増加・機能強化を進め、先生方の学生への教材指定を獲得することにより、教室外での利用促進、新規顧客の取り込み促進に取り組んでおります。

(教材開発)

タブレット対応、アクティブ・ラーニング対応、クラウド対応といった、教材を利用するためのプラットフォーム開発に合わせて、デジタル教材について、各プラットフォームや異なる利用環境での利用を可能とするための開発を行い、既存製品の横展開、新教材の開発、教材量産体制の確立に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、研究開発部門における製品開発を中心とする総額123,910千円の投資を実施しました。なお、当社グループは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 品川区)	本社事務所	3,913	0	6,577	136,918	147,409	31(13)

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。年間賃借料は35,827千円であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間雇用平均人員を外数で記載しております。
 4. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,869,000	7,869,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,869,000	7,869,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第3回新株予約権(2014年6月25日定時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員56名)

区分	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	40(注)1, 2	40(注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800(注)1, 2, 6	4,800(注)1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)3, 6	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月19日 至 2024年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 63 (注)3, 6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は120株であります。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。

6. 2015年11月6日開催の取締役会決議により、2015年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。2016年8月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2020年8月31日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第4回新株予約権(2015年6月23日定時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員32名)

区分	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	25(注)1	25(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1,5	3,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年6月24日 至 2025年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142 資本組入額 71 (注)2,5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は120株であります。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

4. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
5. 2015年11月6日開催の取締役会決議により、2015年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。2016年8月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2020年8月31日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 第5回新株予約権(2019年6月26日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社従業員15名)

区分	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	215(注)1	215(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000(注)1,7	43,000(注)1,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	414 (注)2,7	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年7月1日 至 2029年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414 資本組入額 207 (注)2,7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である2019年6月25日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金828円とする。

なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年3月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

(a) 経常利益が350百万円を超過した場合 行使可能割合：20%

(b) 経常利益が400百万円を超過した場合 行使可能割合：50%

(c) 経常利益が450百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。また、現在採用している会計基準を変更（例えば国際財務報告基準の適用）する等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の表に定める「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の表に定める「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2020年8月31日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

d. 第6回新株予約権(2020年6月26日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員、子会社取締役及び子会社従業員69名)

区分	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	135(注)1	135(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000(注)1,9	27,000(注)1,9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,351(注)2,9	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年7月2日 至 2023年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,351 資本組入額 1,176 (注)2,9	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要 する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における、当社普通株式の東京証券取引所における終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として1年間とする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年3月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の経常利益から、当該期に計上される株式報酬費用の影響を排除して算出される修正経常利益が3.5億円を超過した場合、新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として1年間行使することができる。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の取得時から新株予約権の権利行使時に至るまで、継続して当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記6.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、
上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8. (3) に従って決定される
当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定
める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記6. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記7 に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
9. 2020年8月31日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で
株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時
の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整さ
れております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年5月23日～ 2016年5月30日 (注)1	5,700	1,846,800	951	307,815	951	7,815
2016年8月2日 (注)1	36,150	1,882,950	8,078	315,894	8,078	15,894
2016年10月1日 (注)2	1,882,950	3,765,900		315,894		15,894
2016年11月7日～ 2016年12月1日 (注)1	46,200	3,812,100	4,903	320,797	4,903	20,797
2017年2月7日～ 2017年3月13日 (注)1	6,300	3,818,400	725	321,523	725	21,523
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	61,200	3,879,600	8,262	329,785	8,262	29,785
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	2,400	3,882,000	340	330,126	340	30,126
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	19,200	3,901,200	1,972	332,098	1,972	32,098
2020年4月1日～ 2020年9月30日 (注)1	14,400	3,915,600	1,638	333,736	1,638	33,736
2020年10月1日 (注)2	3,915,600	7,831,200		333,736		33,736
2020年10月2日～ 2021年3月31日 (注)1	37,800	7,869,000	2,622	336,359	2,622	36,359

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
2. 普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	4	29	49	22	13	6,417	6,534	
所有株式数 (単元)	0	297	1,281	19,122	1,194	29	56,674	78,597	9,300
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.38	1.63	24.33	1.52	0.04	72.10	100.00	

(注) 自己株式66,526株は、「個人その他」に665単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
川居 睦	東京都港区	2,032,600	26.05
アルプスシステムインテグレーション株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	720,000	9.23
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55番	720,000	9.23
森 達也	東京都中野区	240,000	3.08
株式会社旺文社キャピタル	東京都新宿区横寺町55番	180,000	2.31
株式会社ダイヤ書房	北海道札幌市東区北二十五条東8丁目2-1	122,000	1.56
大賀 昭雄	東京都千代田区	100,000	1.28
株式会社第一総合会計	東京都港区南青山6丁目2-9	72,000	0.92
米屋 大海	宮城県仙台市青葉区	59,700	0.77
前田 喜和	福岡県福岡市早良区	58,700	0.75
計		4,305,000	55.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式66,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,793,200	77,932	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 9,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,869,000		
総株主の議決権		77,932	

(注)単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) チエル株式会社	東京都品川区東品川2丁目 2番24号	66,500	-	66,500	0.85
計		66,500	-	66,500	0.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	58
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	66,526		66,526	

(注) 1. 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化及び継続的な商品開発に備えた内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。今後も中期経営計画に掲げた目標を目指し、企業価値を高めてまいり所存であります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株あたり2.5円といたします。なお、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。

内部留保につきましては、今後の企業体質及び製品開発力の強化のための資金として有効に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては年1回、期末配当を行うことを基本としておりますが、定款において毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月28日 取締役会決議	19,506	2.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

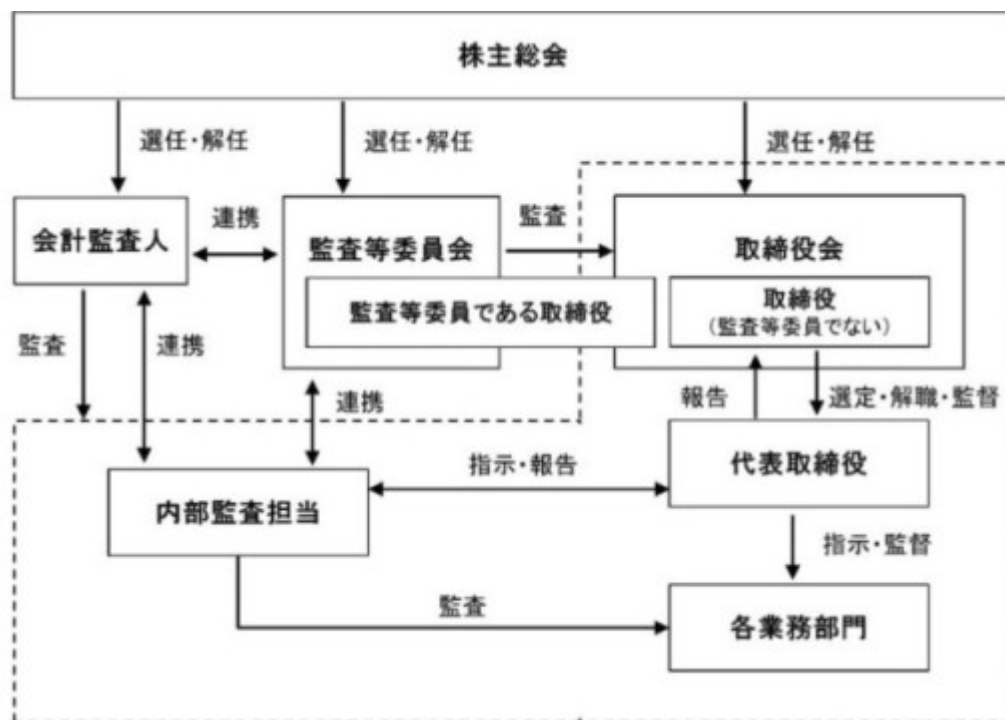
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生の授業をICTで支えます」を経営理念としております。

この経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼に応え企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの構築が必要不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



1) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の向上および意思決定の迅速化を目的として、2019年6月27日開催の第22期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置することにより、経営に対する監査・監督機能の強化を図ります。また、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会を設置しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名により構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。議長は代表取締役の川居睦が務めております。その他の構成メンバーの氏名は「4. 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されています。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。構成メンバーの氏名は「4. 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の監査等委員である取締役をご参照下さい。

c . 内部監査担当

代表取締役社長直属の内部監査担当者1名を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

2)内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しております。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が法令、定款、社内諸規程等に則った職務執行を行うことを推進する。
- (b) 取締役会は、会社法をはじめとする諸法令に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすように、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監督し業務執行の決定を行う。
- (c) 監査等委員は、法令に定める権限を行使し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
- (d) 代表取締役直属の内部監査担当者を置き、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンス等の状況等につき定期的に監査を実施し、結果を代表取締役に報告する。

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 「文書管理規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報を含む重要文書は、当該規程の定めるところにより保存・管理する。
- (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員がこれらの重要文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧可能なように管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報等様々なリスクに対処するため諸規程を整備し、周知徹底を図るとともに必要に応じて定期的に見直す。
- (b) 内部監査担当は、組織横断的に実施される内部監査により認識された重要なリスクを代表取締役に報告する。
- (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会に対して業務執行に係る重要な報告を定期的に行い、取締役会では重要な問題点の把握及び対応策の立案に努める。

d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門は、その達成に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。
- (b) 「組織・職務権限規程」、「職務分掌規程」により、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
- (c) 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定に努める。

e 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員は、管理部門の使用人(従業員)に対して監査業務に必要な指示をすることができる。
- (b) 指示を受けた従業員は、その指示について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

f 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(b) 監査等委員の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員に報告するものとする。

(b) 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じ重要文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してその説明を求めることができる。

(c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行の状況を報告するものとする。

(d) 監査等委員へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取り扱いを行うことを禁止する。また、当該行為が禁止事項であることを、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し周知徹底する。

h 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(b) 監査等委員は、代表取締役及び内部監査担当者と定期的に意見交換を行うものとする。

(c) 監査等委員は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査の有効性及び効率性を高める。

(d) 監査等委員が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。

i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

(b) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(c) 管理部門を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、監査等委員による監査、内部監査によりその遵守状況を確認しております。また、会社に重大な損失をもたらす可能性のあるリスク、事故等に関しては、リスク管理規程を整備し周知徹底することで、リスクの影響を最小限に抑える体制を整備しております。

この他、取締役会により選任された常勤取締役を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守意識を取締役及び使用人に浸透させるため、定期的に教育研修を実施するとともに、使用人が察知した法令違反行為について、コンプライアンス統括責任者・監査等委員等に直接通報可能な内部通報制度を導入し、法令遵守を実効性あるものとしております。

4) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づきグループ戦略統括管掌が総括し、緊密な連携のもとに関係会社に助言・指導を行っております。

関係会社には必要に応じて取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人を派遣し、業務執行の適正性を監督するとともに、重要事項に関しては当社へ事前の仰裁又は報告が行われる体制を構築しております。また、内部監査担当が、子会社における内部監査を実施し、業務の適正を確保しております。

5) 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と監査等委員である取締役3名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

また、当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における委縮の防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要等は次のとおりです。

a 被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社のすべての取締役(監査等委員を含む)および監査役で、既に退任されたものも含まれます。

b 保険契約の内容の概要

(a) 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(b) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が負担することになる責任追及の訴えに係る争訟費用、法律上の損害賠償金を支払うことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令もしくは取締役規程に違反する行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役に関する事項

1) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

1) 株主総会の特別要件決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

2) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	川居 睦	1962年11月20日	1986年4月 タカギエレクトロニクス株式会社入社 1993年11月 アルプスシステムインテグレーション株式会社入社 1999年10月 株式会社旺文社デジタルインスティテュート(現当社)取締役 2005年6月 アルプスシステムインテグレーション株式会社取締役 2006年10月 当社代表取締役(現任) 2017年6月 沖繩チエル株式会社代表取締役(現任) 2021年4月 当社グループ戦略統括管掌(現任)	(注)2	2,032,600
代表取締役社長	粟田 輝	1982年4月20日	2008年4月 株式会社日本総合研究所入社 2018年4月 当社へ出向 社長室長 2019年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役 2019年11月 当社製品開発部長 2021年4月 当社開発管掌及び当社管理部門管掌(現任) 2021年6月 当社代表取締役(現任)	(注)2	1,800
取締役	前田 喜和	1972年8月29日	1993年4月 株式会社アーテック入社 2003年4月 アルゴノート株式会社入社 2003年10月 アルプスシステムインテグレーション株式会社入社 2008年3月 アルプスシステムインテグレーション株式会社から当社へ転籍 2011年12月 当社製品開発部長 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 株式会社VERSION2取締役 2017年9月 株式会社コラボレーションシステム取締役 2018年4月 当社製品技術部長 2018年6月 株式会社VERSION2代表取締役 2019年4月 当社製品開発部長 2019年11月 当社西日本営業部長 2021年4月 当社営業管掌(現任)	(注)2	58,700
取締役	若松 洋雄	1976年6月29日	2008年9月 当社入社 2015年10月 当社マネジメントサービス部部长代理 2017年4月 当社マネジメントサービス部長 2017年4月 株式会社VERSION2監査役 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年9月 SHIELDDEX株式会社監査役 2019年6月 株式会社昭栄広報監査役 2021年4月 当社グループ財務統括管掌(現任)	(注)2	29,400
取締役 (監査等委員)	加藤 秀雄	1955年11月26日	1977年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 1980年4月 住友ビジネスコンサルティング株式会社出向 1995年4月 合併に伴い株式会社日本総合研究所着任 2014年4月 同社人材企画部長 2021年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	呉 明植	1974年7月4日	2000年11月 司法試験合格 2000年11月 慶應義塾大学司法研究室 非常勤講師 2000年12月 伊藤塾司法試験科 講師(現任) 2011年8月 法学館法律事務所入所(現任) 2015年6月 当社取締役 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	4,000
取締役 (監査等委員)	本田 真吾	1979年6月14日	2006年11月 司法試験合格 2007年4月 最高裁判所司法研究所入所 2008年9月 弁護士登録 レガリスの森法律事務所入所 2011年2月 法学館法律事務所入所 2015年6月 当社監査役 2017年2月 赤羽根・伊関・本田法律事務所入所(現任) 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	4,000
計					2,130,500

- (注) 1. 取締役 加藤秀雄、呉明植及び本田真吾は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係を踏まえて、個別に判断しております。

加藤秀雄氏は、株式会社日本総合研究所において長年にわたりコンサルタントして経営戦略立案を行うと共に同社人材企画部を統括する立場で人材教育・採用を推進しておりました。経営の監視において経営陣からの独立性を十分に確保でき、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しており、選任しております。

呉明植氏は、弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、経営の監視において経営陣からの独立性を十分に確保できると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

本田真吾氏は、弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、各氏とも当社との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役全員が監査等委員である取締役であり、監査等委員会と内部監査及び会計監査との連携につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 内部監査及び監査等委員会監査」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員3名を選任しております。監査等委員は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。なお、監査等委員である小尾茂は、株式会社旺文社において長年にわたり財務・会計に従事してきた経験や知識、及び当社の監査役に就任した2006年10月以降当社の事業内容や業務に精通してきた経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小尾 茂	12	12
呉 明植	12	12
本田 真吾	12	12

監査等委員会における主な検討事項として、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査等委員は重要な会議に出席するほか、稟議など重要書類の閲覧を行っており、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査担当者1名を選任しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。また、監査の結果報告を代表取締役・監査等委員会等に行い、各部門へ業務改善案等の助言も行っております。なお、内部監査担当者、監査等委員及び会計監査人は、三様監査連絡会を年に4回定期的に開催するほか、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

会計監査の状況

当社は、監査契約を太陽有限責任監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、柏木忠、篠田友彦の2名であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他9名であります。なお、同監査法人の当社に対する継続監査期間は2013年3月期以降となります。

なお、監査等委員会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

監査等委員会として、監査法人から品質管理体制、独立性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、それらを踏まえて、解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,200		27,200	1,500
連結子会社				
計	27,200		27,200	1,500

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導を委託し、その対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（太陽グラントソントン税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		6,289		5,800
連結子会社				
計		6,289		5,800

当社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2021年2月12日開催の取締役会において決議し、定めております。

基本方針は次のように定めております。

- ・当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)は次のように定めております。

- ・当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された支払限度額を上限として、在任期間における功績や企業業績を総合的に勘案して決定するものとする。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年6月27日の株主総会決議により、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額200百万円以内、取締役(監査等委員)は年額30百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長である川居睦がその具体的内容について委任を受け、役位毎の役割・責任に応じた基準テーブルに基づき算出し、決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬および賞与の額としております。なお、取締役会が代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された支払限度額に収まっており、在任期間における功績や企業業績を総合的に勘案しながら役位毎の役割・責任に応じた基準テーブルに基づき算出・決定されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、当該権限が適切に行使されているものと取締役会は判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	77,825	70,980	6,845	-	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	3

(注) 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結経常利益の予算達成水準を主な指標とし、連結当期純利益、連結営業利益の予算達成率・前期比増減及びその内容等も含め考慮して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。非金銭報酬等は支給しておりません。なお、当事業年度の業績連動報酬等を定めた際に主な指標とした2021年3月期の連結経常利益の予算達成水準は下記のようになります。

	2021年3月期		
	予算(千円)	実績(千円)	達成率(%)
連結経常利益	300,000	490,434	163.48

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や配当による利益を主たる保有目的とする投資を「保有目的が純投資目的である投資株式」、取引関係の維持・強化等の事業上の効果を主たる保有目的とする投資を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と定義・区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は主に、取引関係の維持・強化を目的として投資を行っております。個別銘柄の保有の適否につきましては、投資先ごとに1株当たり純資産額と取得価額を比較することで保有の妥当性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	36,896
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	1	35,999
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,182,057	3,370,140
売掛金	697,872	863,813
有価証券	-	100,000
商品	49,426	106,217
仕掛品	7,926	2,356
貯蔵品	3,264	5,138
その他	169,872	260,384
貸倒引当金	12,468	8,356
流動資産合計	2,097,950	4,699,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,294	35,829
減価償却累計額	11,497	14,720
建物及び構築物（純額）	14,796	21,108
機械装置及び運搬具	9,481	9,481
減価償却累計額	8,863	9,481
機械装置及び運搬具（純額）	618	0
工具、器具及び備品	86,547	94,915
減価償却累計額	58,983	71,685
工具、器具及び備品（純額）	27,564	23,230
有形固定資産合計	42,980	44,338
無形固定資産		
ソフトウェア	246,903	158,637
ソフトウェア仮勘定	34,018	18,964
のれん	128,453	110,312
その他	23,000	17,000
無形固定資産合計	432,375	304,913
投資その他の資産		
投資有価証券	74,279	87,000
関係会社株式	1 161,726	1 119,060
繰延税金資産	156,702	208,286
その他	65,400	122,386
投資その他の資産合計	458,108	536,734
固定資産合計	933,464	885,986
資産合計	3,031,414	5,585,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,694	233,354
短期借入金	11,004	-
未払法人税等	47,602	177,835
前受金	567,917	2,454,459
賞与引当金	40,068	91,661
役員賞与引当金	9,190	8,252
その他	184,976	264,757
流動負債合計	997,453	3,230,320
固定負債		
長期借入金	7,852	-
退職給付に係る負債	284,066	-
役員退職慰労引当金	42,817	-
長期未払金	63,854	349,293
その他	3,060	3,060
固定負債合計	401,649	352,353
負債合計	1,399,103	3,582,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,098	336,359
資本剰余金	121,412	125,673
利益剰余金	1,245,974	1,591,131
自己株式	67,905	67,964
株主資本合計	1,631,578	1,985,199
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	418	-
その他の包括利益累計額合計	418	-
新株予約権	313	17,805
純資産合計	1,632,311	2,003,005
負債純資産合計	3,031,414	5,585,679

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,186,605	4,082,713
売上原価	1,262,874	1,738,888
売上総利益	1,923,730	2,343,824
販売費及び一般管理費	1,2 1,681,828	1,2 1,830,631
営業利益	241,902	513,193
営業外収益		
受取利息	1,480	1,173
受取配当金	1,055	1,025
為替差益	903	796
助成金収入	-	13,393
貸倒引当金戻入額	3,337	4,806
その他	6,383	1,025
営業外収益合計	13,159	22,221
営業外費用		
支払利息	2,011	1,709
持分法による投資損失	17,076	42,665
その他	1,571	605
営業外費用合計	20,659	44,980
経常利益	234,402	490,434
特別利益		
保険解約返戻金	56,844	6,875
投資有価証券売却益	-	5,999
特別利益合計	56,844	12,875
特別損失		
固定資産除却損	3 5,502	3 1,871
投資有価証券売却損	33,603	-
特別損失合計	39,105	1,871
税金等調整前当期純利益	252,141	501,438
法人税、住民税及び事業税	56,260	193,709
法人税等調整額	41,528	52,900
法人税等合計	97,789	140,809
当期純利益	154,352	360,629
親会社株主に帰属する当期純利益	154,352	360,629

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	154,352	360,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	418	-
その他の包括利益合計	1 418	-
包括利益	154,771	360,629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	154,771	360,629
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	330,126	119,440	1,097,653	67,678	1,479,540	-	-	-	1,479,540
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	1,972	1,972			3,944				3,944
剰余金の配当			6,031		6,031				6,031
親会社株主に帰属する当期純利益			154,352		154,352				154,352
自己株式の取得				227	227				227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						418	418	313	732
当期変動額合計	1,972	1,972	148,320	227	152,037	418	418	313	152,770
当期末残高	332,098	121,412	1,245,974	67,905	1,631,578	418	418	313	1,632,311

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	332,098	121,412	1,245,974	67,905	1,631,578	418	418	313	1,632,311
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	4,261	4,261			8,522				8,522
剰余金の配当			15,471		15,471				15,471
親会社株主に帰属する当期純利益			360,629		360,629				360,629
自己株式の取得				58	58				58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						418	418	17,491	17,073
当期変動額合計	4,261	4,261	345,157	58	353,621	418	418	17,491	370,694
当期末残高	336,359	125,673	1,591,131	67,964	1,985,199	-	-	17,805	2,003,005

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	252,141	501,438
減価償却費	198,546	275,408
のれん償却額	18,141	18,141
株式報酬費用	-	17,568
賞与引当金の増減額(は減少)	20,103	51,593
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,190	937
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,274	284,066
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	118,533	42,817
受取利息及び受取配当金	2,535	2,199
助成金収入	-	13,393
支払利息	2,011	1,709
持分法による投資損益(は益)	17,076	42,665
保険解約返戻金	56,844	6,875
固定資産除売却損益(は益)	5,502	1,871
投資有価証券売却損益(は益)	33,603	5,999
売上債権の増減額(は増加)	184,953	165,941
たな卸資産の増減額(は増加)	12,894	53,094
仕入債務の増減額(は減少)	40,696	96,659
長期未払金の増減額(は減少)	63,854	285,438
前受金の増減額(は減少)	63,267	1,886,542
その他	33,163	9,160
小計	538,243	2,612,872
利息及び配当金の受取額	2,112	3,130
利息の支払額	2,530	1,738
法人税等の支払額	30,031	60,127
助成金の受取額	-	13,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,794	2,567,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の解約による収入	221,841	6,965
保険積立金の積立による支出	15,887	25,708
有価証券の取得による支出	-	100,000
定期預金の預入による支出	360	60
定期預金の払戻による収入	-	1,050
有形固定資産の取得による支出	34,842	23,763
無形固定資産の取得による支出	103,465	161,829
投資有価証券の取得による支出	30,000	50,110
投資有価証券の売却による収入	2,856	42,266
貸付金の回収による収入	94,735	227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 126,330	-
その他	7,673	41,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	872	352,657

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	12,204	18,856
株式の発行による収入	3,944	8,522
自己株式の取得による支出	227	58
配当金の支払額	6,031	15,407
その他	330	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,188	25,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	494,478	2,189,072
現金及び現金同等物の期首残高	686,589	1,181,067
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,181,067	1 3,370,140

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

沖縄チエル株式会社、MATOMeru株式会社、株式会社VERSION2、株式会社コラボレーションシステム株式会社昭栄広報

当社の連結子会社であった株式会社エーアンドシーは、2020年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社昭栄広報を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

株式会社東大英数理教室は、2020年6月23日付で、MATOMeru株式会社に社名を変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ダイヤ書房、ワンビ株式会社

当社の持分法適用関連会社であったSHIELDDEX株式会社は、2020年9月14日付で、吸収合併により消滅いたしました。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

次に記載の連結子会社以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社昭栄広報 12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	9年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。また、当社の一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しておりましたが、当連結会計年度において制度を廃止し、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。なお、退職一時金制度の廃止に伴い、打切り支給額の未払金281,785千円を固定負債「長期未払金」に振替えております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェア(市場販売目的のソフトウェア)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
ソフトウェア	158,637
ソフトウェア仮勘定	18,964

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、市場販売目的のソフトウェアについて製品マスターの機能の改良・強化に要した費用を適正な原価計算によって算定し、制作仕掛品についてはソフトウェア仮勘定として、完成品についてはソフトウェアとして、いずれも資産計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定及び重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を減価償却費として計上しておりますが、製品販売戦略の見直し等により当初予定していた収益が見込めなくなった製品が発生した場合には、翌連結会計年度の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2021年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた66,914千円は「長期未払金」63,854千円、「その他」3,060千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払金の増減額」に表示していた3,224千円は、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	161,726千円	119,060千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高		
差引額	500,000	500,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	522,969 千円	594,907 千円
賞与引当金繰入額	40,068	73,699
役員賞与引当金繰入額	9,190	8,252
退職給付費用	29,936	29,500
役員退職慰労引当金繰入額	2,817	-
支払手数料	133,945	181,799

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	33,079千円	15,706千円
当期製造費用	-	-
計	33,079	15,706

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	35千円
工具、器具及び備品	- 千円	1,836千円
無形固定資産	5,502千円	- 千円
計	5,502千円	1,871千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	644	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	644	-
税効果額	225	-
その他有価証券評価差額金	418	-
その他の包括利益合計	418	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,882,000	19,200	-	3,901,200
合計	3,882,000	19,200	-	3,901,200
自己株式				
普通株式 (注) 2	45,324	117	-	45,441
合計	45,324	117	-	45,441

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加19,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加117株は、単元未満株式の買取りによる増加117株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての第5回新株予 約権	普通株式	-	-	-	-	313
合計			-	-	-	-	313

(注) 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2020年 6月8日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	15,471(注)	2(注)	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(注) 当社は2020年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、基準日が2020年3月31日の配当金の総額及び1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の当該1株当たり配当額は4円となります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,901,200	3,967,800	-	7,869,000
合計	3,901,200	3,967,800	-	7,869,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	45,441	45,485	-	90,926
合計	45,441	45,485	-	90,926

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,967,800株の内訳は、2020年10月1日付けで1株につき2株の割合で実施した株式分割による3,915,600株及び新株予約権の行使による52,200株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加45,485株の内訳は、2020年10月1日付けで1株につき2株の割合で実施した株式分割による45,463株及び新株予約権の行使による22株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての第5回新株予 約権	普通株式	-	-	-	-	9,705
提出会社	ストック・オプション としての第6回新株予 約権	普通株式	-	-	-	-	8,100
合計			-	-	-	-	17,805

(注) 第5回、第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2020年 6月8日 取締役会	普通株式	15,471	2(注)	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(注) 当社は2020年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、基準日が2020年3月31日の1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の当該1株当たり配当額は4円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2021年 5月28日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	19,506	2.5	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,182,057千円	3,370,140千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	990	-
現金及び現金同等物	1,181,067	3,370,140

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式の取得価額と株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	796,683千円
固定資産	482,065
流動負債	118,324
固定負債	477,425
株式の取得価額	683,000
現金及び現金同等物	556,669
差引：取得のための支出	126,330

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金は原則として自己資金で賄っており、必要に応じ金融機関からの借入による調達をおこなう方針であります。一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、短期運用の投資信託、公社債であり、安全性は高いものの、市場価格の変動リスクに晒されております。出資金は投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務等について、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,182,057	1,182,057	
(2) 売掛金	697,872		
貸倒引当金()	12,468		
	685,403	685,403	
(3) 投資有価証券	7,383	7,383	
資産計	1,874,844	1,874,844	

(1) 買掛金	136,694	136,694	
(2) 長期借入金	18,856	18,856	
負債計	155,550	155,550	

() 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,370,140	3,370,140	-
(2) 売掛金	863,813		
貸倒引当金()	8,356		
	855,456	855,456	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,104	50,055	49
その他有価証券	100,000	100,000	-
資産計	4,375,500	4,375,651	49
(1) 買掛金	233,354	233,354	-
負債計	233,354	233,354	-

() 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式 1	228,622	155,956
出資金 2	-	33,226

- (1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。
- (2) 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,182,057			
売掛金	697,872			
合計	1,879,929			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,370,140			
売掛金	863,813			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債			50,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
金銭信託	100,000			
合計	4,333,953		50,000	

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	11,004	6,204	1,648		
合計	11,004	6,204	1,648		

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	50,104	50,055	49
合計	50,104	50,055	49

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,411	3,762	648
債券	-	-	-
小計	4,411	3,762	648
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,972	2,976	4
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,972	2,976	4
合計	7,383	6,738	644

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 66,896千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 161,726千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-

連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	100,000	100,000	-
小計	100,000	100,000	-
合計	100,000	100,000	-

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 36,896千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 119,060千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,856	-	33,603
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,856	-	33,603

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	42,266	5,999	471
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	42,266	5,999	471

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。また、当社の一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しておりましたが、当連結会計年度において制度を廃止し、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。

2. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度6,629千円、当連結会計年度16,551千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	33,944,956千円	50,274,619千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額	32,958,515	49,084,844
差引額	986,441	1,189,775

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2020年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.06% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.12% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要要因は、別途積立金(前連結会計年度634,427千円、当連結会計年度986,441千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度352,014千円、当連結会計年度203,333千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,066	284,066
新規連結に伴う増加	282,274	
退職給付費用	21,009	13,215
退職給付の支払額	19,943	14,682
中小企業退職金共済制度 への拠出額	699	814
固定負債「その他」への振替額	25,641	281,785
退職給付に係る負債の期末残高	284,066	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	284,066	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,066	
退職給付に係る負債	284,066	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,066	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,009千円 当連結会計年度 13,215千円
(中小企業退職金共済制度掛金拠出額を含む)

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,285千円、当連結会計年度4,023千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	-	17,568千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
雑収入	16千円	77千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・ オプション	第3回ストック・ オプション	第4回ストック・ オプション	第5回ストック・ オプション	第6回ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 45名	当社従業員 56名	当社従業員 32名	当社取締役 4名 当社従業員 15名	当社従業員並びに 当社子会社の取締 役及び従業員 69名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)1、2	普通株式 360,000株	普通株式 228,000株	普通株式 119,400株	普通株式 60,000株	普通株式 27,200株
付与日	2013年3月20日	2014年7月18日	2015年6月23日	2019年7月12日	2020年7月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。
権利行使期間(注)4	自 2015年3月21日 至 2023年3月19日	自 2016年7月19日 至 2024年7月18日	自 2017年6月24日 至 2025年6月23日	自 2022年7月1日 至 2029年7月11日	自 2022年7月2日 至 2023年7月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)、2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・ オプション	第3回ストック・ オプション	第4回ストック・ オプション	第5回ストック・ オプション	第6回ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末				57,000	
付与					27,200
失効				14,000	200
権利確定					
未確定残				43,000	27,000
権利確定後 (株)					
前事業年度末	9,000	28,800	36,600		
権利確定					

権利行使	9,000	24,000	33,600		
失効					
未行使残		4,800	3,000		

(注) 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)、2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	84	125	142	414	2,351
行使時平均株価 (円)	1,848	1,719	1,623		
付与日における公正な評価単価 (円)				383	800

(注) 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)、2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	78.8%
予想残存期間 (注) 2	2.5年
予想配当 (注) 3	2円/株
無リスク利率 (注) 4	-0.142%

(注) 1. 2017年12月から2020年7月の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2020年3月期の配当実績によります。なお、2020年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 評価基準日における償還年月日2022年12月20日の国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,732千円	2,346千円
たな卸資産	1,012	1,901
未払事業税	3,253	9,781
賞与引当金	14,321	32,204
役員退職慰労引当金	14,985	
役員賞与引当金	2,917	2,614
長期未払金	19,416	118,442
敷金	2,913	2,992
退職給付に係る負債	99,566	
減価償却超過額	11,252	25,530
繰越欠損金	56,722	29,291
その他	6,358	7,066
繰延税金資産小計	236,453	232,167
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	39,467	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	40,284	23,881
評価性引当額小計	79,751	23,881
繰延税金資産合計	156,702	208,286

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						56,722	56,722千円
評価性引当額						39,467	39,467 "
繰延税金資産						17,255	(b)17,255 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金56,722千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17,255千円を計上しております。当該繰延税金資産17,255千円は、株式会社昭栄広報、株式会社東大英数理教室及び株式会社VERSION2における税務上の繰越欠損金の残高56,722千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						29,291	29,291千円
評価性引当額							
繰延税金資産						29,291	(b)29,291千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金29,291千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産29,291千円を計上しております。当該繰延税金資産29,291千円は、株式会社昭栄広報における税務上の繰越欠損金の残高84,683千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4%	0.1%
住民税均等割	1.8%	0.9%
評価性引当額の変動	7.0%	5.4%
子会社税率差異の影響等	2.0%	0.3%
その他	3.8%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	28.0%

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスの建物賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスの特性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「学習部門」、「進路部門」、「情報基盤部門」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「学習部門」は、主に文教市場（小学校、中学校、高校、大学及び専門学校）や企業向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売を行っております。

「進路部門」は高校生の職業・進路選択に役立つ情報・サービスを提供しています。高等学校に対して、大学・短期大学・専門学校を集めた進学相談会の企画・実施や、進学情報誌の企画・制作・配布を行っております。

「情報基盤部門」は、主に文教市場（小学校、中学校、高校、大学及び専門学校）や自治体向けに、情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,178,046	893,124	1,115,434	3,186,605	-	3,186,605
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,178,046	893,124	1,115,434	3,186,605	-	3,186,605
セグメント利益	323,969	11,780	400,842	736,592	494,690	241,902
その他の項目						
減価償却費	166,102	1,866	19,218	187,187	11,358	198,546
のれんの償却額	17,206	-	934	18,141	-	18,141

(注) 1. セグメント利益の調整額 494,690千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,193,291	1,058,824	1,830,597	4,082,713	-	4,082,713
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,193,291	1,058,824	1,830,597	4,082,713	-	4,082,713
セグメント利益	284,281	63,868	636,899	985,049	471,855	513,193
その他の項目						
減価償却費	213,702	5,601	45,300	264,603	10,804	275,408
のれんの償却額	17,206	-	934	18,141	-	18,141

(注) 1. セグメント利益の調整額 471,855千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	736,592	985,049
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	494,690	471,855
連結財務諸表の営業利益	241,902	513,193

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
当期末残高	121,676		6,777	128,453		128,453

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
当期末残高	104,469		5,842	110,312		110,312

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	211.63円	255.23円
1株当たり当期純利益金額	20.10円	46.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19.95円	46.56円

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	154,352	360,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	154,352	360,629
普通株式の期中平均株式数(株)	7,678,170	7,738,126
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	60,492	7,212
(うち新株予約権)(株)	(60,492)	(7,212)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2019年6月26日取締役会決議の第5回新株予約権 普通株式 43,000株 2020年6月26日取締役会決議の第6回新株予約権 普通株式 27,000株	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,632,311	2,003,005
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	313	17,805
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,631,997	1,985,199
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,711,518	7,778,074

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	11,004	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,852	-	-	-
計	18,856	-	-	-

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)は当連結会計年度の期中に繰上返済をしております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	658,961	1,761,569	2,787,283	4,082,713
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は税金等調整前四 半期純損失金額 (千円)	29,646	121,308	258,842	501,438
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益金額又は親会社 株主に帰属する四半 期純損失金額(千円)	19,144	96,485	163,370	360,629
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額(円)	2.48	12.50	21.14	46.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(円)	2.48	14.96	8.64	25.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,514	2,601,749
売掛金	2 379,786	2 404,871
有価証券	-	100,000
商品	49,426	106,217
仕掛品	7,926	2,356
貯蔵品	621	1,317
前渡金	95,512	258,663
前払費用	7,202	9,909
その他	33,081	39,838
貸倒引当金	12,189	7,662
流動資産合計	1,033,883	3,517,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,110	16,389
減価償却累計額	9,900	10,670
建物(純額)	5,209	5,718
機械及び装置	440	440
減価償却累計額	439	439
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	57,085	62,069
減価償却累計額	47,981	53,114
工具、器具及び備品(純額)	9,104	8,955
有形固定資産合計	14,314	14,673
無形固定資産		
ソフトウェア	225,323	138,276
ソフトウェア仮勘定	26,169	2,895
その他	23,000	17,000
無形固定資産合計	274,492	158,171
投資その他の資産		
投資有価証券	66,896	87,000
関係会社株式	885,641	885,641
出資金	10	33,226
関係会社長期貸付金	165,500	107,000
繰延税金資産	33,443	60,132
その他	20,165	52,805
投資その他の資産合計	1,171,655	1,225,805
固定資産合計	1,460,462	1,398,650
資産合計	2,494,345	4,915,912

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 108,473	2 224,789
短期借入金	250,000	-
未払金	60,646	82,891
未払費用	9,017	12,159
未払法人税等	38,442	150,418
未払消費税等	29,065	56,832
前受金	492,728	2,326,561
預り金	3,217	3,823
賞与引当金	31,383	52,841
役員賞与引当金	6,345	5,837
その他	-	347
流動負債合計	1,029,321	2,916,503
固定負債		
関係会社長期借入金	-	250,000
長期未払金	63,400	59,619
固定負債合計	63,400	309,619
負債合計	1,092,722	3,226,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,098	336,359
資本剰余金		
資本準備金	32,098	36,359
その他資本剰余金	89,314	89,314
資本剰余金合計	121,412	125,673
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	995,705	1,257,915
利益剰余金合計	995,705	1,257,915
自己株式	47,905	47,964
株主資本合計	1,401,309	1,671,983
新株予約権	313	17,805
純資産合計	1,401,623	1,689,789
負債純資産合計	2,494,345	4,915,912

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1,817,950	2,640,332
売上原価	972,414	1,486,890
売上総利益	845,535	1,153,442
販売費及び一般管理費		
役員報酬	75,384	80,580
給料及び手当	157,641	149,606
賞与引当金繰入額	40,382	34,878
役員賞与引当金繰入額	6,345	5,837
退職給付費用	6,088	5,491
旅費及び交通費	49,733	38,545
減価償却費	5,309	4,820
のれん償却額	6,000	6,000
支払手数料	113,974	134,647
研究開発費	33,079	15,706
その他	206,439	281,057
販売費及び一般管理費合計	700,378	757,170
営業利益	145,157	396,271
営業外収益		
受取利息	2,135	1,869
有価証券利息	-	19
受取配当金	1,255	1,025
為替差益	903	796
貸倒引当金戻入額	3,318	4,526
その他	1,001	977
営業外収益合計	8,613	9,214
営業外費用		
支払利息	3,249	3,403
その他	1	-
営業外費用合計	3,251	3,403
経常利益	150,519	402,082
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,999
特別利益合計	-	5,999
特別損失		
固定資産除却損	-	0
関係会社株式評価損	15,600	-
特別損失合計	15,600	0
税引前当期純利益	134,919	408,081
法人税、住民税及び事業税	33,632	157,088
法人税等調整額	8,927	26,689
法人税等合計	42,559	130,399
当期純利益	92,360	277,682

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費	1	135,845	26.9	186,852	28.8	
経費		369,750	73.1	461,813	71.2	
当期総製造費用		505,596	100.0	648,666	100.0	
仕掛品期首たな卸高				7,926		
仕掛品期末たな卸高		7,926		2,356		
他勘定振替高		2	131,915		125,917	
当期製品製造原価			365,754		528,318	
商品期首たな卸高			43,811		49,426	
当期商品仕入高			612,275		1,015,362	
合計			656,086		1,064,789	
商品期末たな卸高	49,426		106,217			
売上原価		972,414		1,486,890		

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	165,095	193,616
減価償却費	165,787	229,051

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	33,079	8,564
ソフトウェア仮勘定	98,835	117,353
計	131,915	125,917

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	330,126	30,126	89,314	119,440	903,344	903,344	47,678	1,305,232
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,972	1,972		1,972				3,944
当期純利益					92,360	92,360		92,360
剰余金の配当								-
自己株式の取得							227	227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,972	1,972	-	1,972	92,360	92,360	227	96,077
当期末残高	332,098	32,098	89,314	121,412	995,705	995,705	47,905	1,401,309

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,305,232
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		3,944
当期純利益		92,360
剰余金の配当		-
自己株式の取得		227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313	313
当期変動額合計	313	96,390
当期末残高	313	1,401,623

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	332,098	32,098	89,314	121,412	995,705	995,705	47,905	1,401,309	
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	4,261	4,261		4,261				8,522	
当期純利益					277,682	277,682		277,682	
剰余金の配当					15,471	15,471		15,471	
自己株式の取得							58	58	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	4,261	4,261	-	4,261	262,210	262,210	58	270,673	
当期末残高	336,359	36,359	89,314	125,673	1,257,915	1,257,915	47,964	1,671,983	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	313	1,401,623
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		8,522
当期純利益		277,682
剰余金の配当		15,471
自己株式の取得		58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,491	17,491
当期変動額合計	17,491	288,165
当期末残高	17,805	1,689,789

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェア(市場販売目的のソフトウェア)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
ソフトウェア	138,276
ソフトウェア仮勘定	2,895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)ソフトウェア(市場販売目的のソフトウェア)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

2 関係会社に対する金銭債権または債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	39,448千円	87,034千円
短期金銭債務	306,441千円	87,691千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	55,295千円	56,863千円
営業取引(支出分)	162,904千円	194,138千円
営業取引以外の取引(収入分)	1,825千円	1,866千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	732,818	732,818
関連会社株式	152,823	152,823
計	885,641	885,641

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,732千円	2,346千円
たな卸資産	1,012	1,901
未払事業税	2,845	7,718
賞与引当金	11,275	18,740
役員賞与引当金	1,943	1,787
減価償却超過額	8,946	23,718
敷金及び保証金	2,894	2,894
長期未払金	19,416	18,258
その他	6,549	6,552
繰延税金資産小計	58,615	83,917
評価性引当額小計	25,712	23,785
繰延税金資産合計	33,443	60,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	電子システム株式会社	19,310
		東通産業株式会社	2,000
		小計	21,310
計		21,310	36,896

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(社債) 11回みずほフィナンシャルG 期限前劣後債	50,000
		小計	50,000
計		50,000	50,104

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	(合同運用指定金銭信託) 三菱UFJ信託銀行株式会社 STACCATO	-
		小計	-
計		-	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,110	1,278	-	16,389	10,670	769	5,718
機械及び装置	440	-	-	440	439	-	0
工具、器具及び備品	57,085	5,277	293	62,069	53,114	5,132	8,955
有形固定資産計	72,636	6,556	293	78,898	64,224	5,902	14,673
無形固定資産							
ソフトウェア	748,564	140,628	-	889,192	750,916	227,675	138,276
ソフトウェア仮勘定	26,169	117,353	140,628	2,895	-	-	2,895
その他	30,000	-	-	30,000	13,000	6,000	17,000
無形固定資産計	804,734	257,981	140,628	922,087	763,915	233,675	158,171

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替額	140,628
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的ソフトウェア制作費	117,353

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替額	140,628

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,189	-	4,526	-	7,662
賞与引当金	31,383	52,841	31,383	-	52,841
役員賞与引当金	6,345	5,837	6,345	-	5,837

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	(注)1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.chieru.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対し、所有株式数に応じて当社オリジナルクオカードを下記のとおり贈呈いたします。 1．保有株数 200株以上・・・クオカード 500円分 2．保有株数 2,000株以上・・・クオカード 1,000円分 3．保有株数20,000株以上・・・クオカード 3,000円分

- (注) 1．株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第24期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2020年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月30日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 田 友 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社は、市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用している。また、技術革新を含む市場環境の急激な変化や製品販売戦略の見直し等により、ソフトウェア未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理することとしている。</p> <p>このような翌期以降の見込販売収益の見積りには、将来の市場環境の変化への対応及び製品の販売戦略を含めた収益性に関する仮定が含まれ、どのような仮定を採用するかは経営者による判断が重要となるため、慎重な検討が必要である。以上を踏まえ、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの減価償却費計算及び評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場販売目的のソフトウェアの減価償却計算が適切であるかどうかを検討するため、再計算を実施した。 見込販売収益に係る見積りの精度を評価するため、過年度の見込販売収益と当期の実績販売収益の比較分析を行うとともに、大幅な乖離がある場合にはその要因分析を行うことで、翌期以降の見込販売収益への影響を評価した。 実績販売収益が見込販売収益を大きく下回っている製品について、将来の販売収益に関して設定した重要な仮定について経営者に質問し、その合理性を検討した。 翌期以降の見込販売収益の額と、市場販売目的のソフトウェアの減価償却を実施した後の未償却残高との比較を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チエル株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、チエル株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費及び評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的のソフトウェアの減価償却費及び評価）と実質的に同一の内容であるため記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。